

# ごみの処理方法が変わりました

町環境対策課環境対策係【☎ 028(677)6041】  
芳賀地区エコステーション【☎ 0285(81)1244】

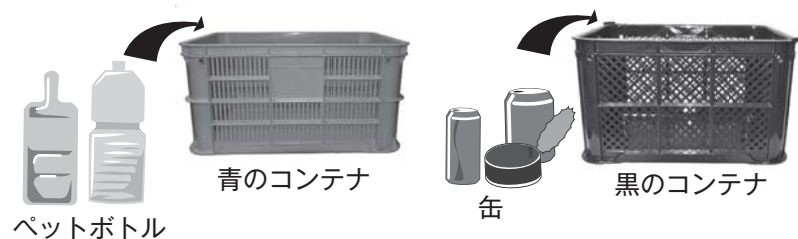
4月から新ごみ処理施設の稼働に伴い、ごみの分別・排出・受付方法などの一部が変わりました。変更になった点について次のとおりご案内しますので、ご理解とご協力をお願いします。

## 分別と収集方法が変わりました

- 飲料水、食品が入っていたびん類は、ごみステーションにあるコンテナに色別（無色・茶色・その他）に分別して入れてください。



- ペットボトルは青のコンテナ、缶は黒のコンテナに入れて、ごみステーションに出してください。黒のコンテナは、取手の下（古い黒のコンテナの場合は「ビン専用」の文字の上）に「缶類」のシールを貼ってください。



※そのほかの分別方法や出し方は、変更がありません。今までのようにルールを守り、決められた日に決められた場所に出しましょう。

## 分別・排出 Q&A

**Q:** 指定のコンテナ以外のコンテナでペットボトルや缶、もえないごみを出していいですか？

**A:** 指定のコンテナを使用してください。ペットボトルは青のコンテナ、缶類は黒のコンテナ、もえないごみは青のコンテナです。ただし、「♻️」マークが刻印されている黄色のコンテナを、青のコンテナの代わりに使用することができます。



黄色のコンテナ  
(青のコンテナの代わりに使用できます。)

**Q:** びん類を入れるコンテナは売っていますか？

**A:** 売っていません。びん類を入れるコンテナはステーションに置いてある専用コンテナです。ステーションで、色別に分けてください。

## コンテナ販売中

コンテナが劣化して使えなくなった場合は、環境対策課で購入することができます。

青のコンテナ	1個	1,000円
黒のコンテナ	1個	500円

平成26年度

# 芳賀町がんばる 農業者支援制度



町では、意欲のある農業経営者を支援するため、各種支援制度を設けています。詳しい内容はお問い合わせください。

町農政課農業振興係【☎ 028(677)1110】

## 施設園芸ハウス設置事業

イチゴやトマトなど施設園芸用ハウスの設置費用に対して補助します。  
補助率：1/3（町単独）  
要件：・ハウス本体、付帯設備が対象  
・規模拡大する面積が対象・上限金額あり  
※災害対策の補強資材への追加支援も実施予定  
(決定次第、お知らせします)

## 梨防霜ファン導入事業

梨の凍霜害対策として、設置費用に対して補助します。  
補助率：70%（国50、県10、町10%）  
要件：・新規設置が対象  
・基準単価あり  
※今年度が補助申請の最終年度です

## 環境に優しい農業支援（減農薬減化学肥料への取り組み）

環境保全型農業や特別栽培などの取り組みに対して支援します。

- ① 麦カバークロープ（環境保全型農業直接支払交付金）  
補助金：8,000円/10アール（国4、県2、町2,000円）  
要件：麦のすき込みと農薬等の使用量1/2削減による水稻栽培
- ② 非散布型薬剤等購入費補助  
・ラノーテープ、スパイカル……………購入経費の1/4以内  
・コンフューザーN……………購入経費の1/4以内
- ③ 完熟堆肥<sup>たいひ</sup>購入費補助（購入先指定）……………購入経費、散布料の1/2

## 新規就農者・担い手への支援

新規就農者や担い手に対して、経営に必要な資金などの給付・貸し付けなど支援します。

- ① 青年就農給付金制度（新たに農業経営を目指す人向け）  
補助金：150万円/年、最大5年間支給  
要件：45歳未満・必要な研修や技術の取得などを受けられる人
- ② 新規就農者報奨金制度……………新規就農者に5万円を支給
- ③ 農業制度資金制度（利子補給）……………農業者向け資金融資と返済利子補てん
- ④ 認定農業者活動……………担い手向けの経営計画策定、パソコン簿記、農業研修など

その他の農業支援制度もありますので、お気軽にご相談・お問い合わせください。また、2月の大雪被害に対する支援相談を実施していますので、被害に遭われた人はご相談ください。